

甲賀市少年センターだより

第5号



甲賀市水口町本丸1-20 みなくるプラザ内

TEL 0748-62-6010

FAX 0748-63-3977

メール k-syonen@city.koka.lg.jp



R7.12月発行

少年補導委員研修～鹿深の家～

9月30日(火)甲賀市少年補導委員研修を開催し、社会福祉法人 甲賀学園 “鹿深の家”を訪問させていただきました。

施設長 春田氏から、

- ◆ 社会の変化と家族の構成の移り変わり
- ◆ データで見る子どもと家庭の状況の推移
- ◆ 家庭と同様の環境における養育の必要性と推進
- ◆ 今後の地域連携

など、春田施設長自身のヒストリーも交えて社会的養護についての情熱や献身的な姿を丁寧に熱くご講和いただきました。子どもたちへの温かで真剣な熱い思いに深く感銘を受けました。

続いて、自立支援担当 山田氏よりこれから展開される児童家庭支援センターについてお話を聞いていただきました。



児童家庭支援センターは、児童福祉法に基づき設置された、地域の子どもや家庭の福祉を向上させるための相



談機関です。児童相談所のプランチ（支店）で補完的機関として、国家資格を持つ専門職が無料で対応し、子育てに関するさまざまな相談が気軽にでき家族をささえる機関として展開していくと説明を受けました。

その後、施設内にある子育て支援室・親子訓練室・セラピールーム・相談室や、実際に子どもたちが生活しているホーム（家）を見学させていただきました。

子どもたちの意見を取り入れたふつうの家庭に近い養育環境の整備は鹿深の家の理念である『こどもまんなか社会』の実現に取り組んでおられることを実感しました。

すべての子どもたちが健やかに育つために、地域で支援ができるよう、子どもの気持ちに寄り添い、少年補導委員として今後の活動の参考にさせていただきたいと思います。

「児童養護施設」とは、保護者のない子ども、虐待を受けている子ども、または何らかの事情で家庭での養育が困難な子どもたちが、家庭に代わる生活の場として養護される施設です。



祝

薬物乱用防止功労者表彰

おめでとうございます

厚生労働大臣感謝状

福山 博士 様

滋賀県薬物乱用対策推進本部長表彰

大澤 崇 様

長年にわたり薬物乱用防止活動に尽力され、
功績、貢献がありましたので表彰されました。

「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり県民大会
おめでとうございます

少年補導功労者表彰受賞

藤江 慎二 様 北出 孝子 様
宮城 善美 様 山田 長則 様

犯罪のない安全で明るく住みよい地域社会を実現するため、
積極的に活動された功績により表彰されました。

令和7年度 甲賀市少年センター相談受理状況

R7年度4月～10月末まで

相談延べ件数	R7 10月末	R6 10月末
	1128	990

相談手段	R7 10月末	R6 10月末
面談等	326	284
電話	642	564
メール等	160	142

非行相談内容	R7 10月末	R6 10月末
盜癖・窃盗	36	30
暴力行為(傷害・暴行)	32	27
校内暴力	19	29
家庭内暴力	21	29
たかり・恐喝	5	0
薬物乱用	0	0
飲酒	0	0
喫煙	5	3
家出	3	4
無断外泊	0	11
深夜はいかい	10	2
金銭乱費・金品持出	55	43
道交法違反(暴走行為)	7	8
怠学	0	1
小計	193	187

非行相談以外 内容	R7 10月末	R6 10月末
不登校	30	58
学校・学業	27	33
就職・仕事	18	4
家庭	10	18
しつけ・生活	673	518
交友	45	119
性	21	4
発達障害	2	0
心の病	31	5
性格	0	0
健康・身体	27	2
いじめ	28	21
虐待	6	8
有害環境	4	13
その他	13	0
小計	935	803

相談者内訳	R7 10月末	R6 10月末
本人	161	140
家庭	420	412
学校	256	213
職場	8	0
警察	35	14
他機関	223	173
その他	25	38

相談対象 少年内訳	R7 10月末	R6 10月末
小学生以下	273	58
中学生	335	475
高校生	164	152
学生その他	9	173
有職少年	285	81
無職少年	62	51

相談活動の現状

本年度 10月末時点では、延べ受理件数が 1128 件、前年同時期 990 件で、138 件の増加となっています。

相談者区分から見て「家庭」「学校」からの相談が多く他機関などからの相談も増えました。また、対象少年別では年度によって多少のバラツキがあるものの小・中学生が年々増加傾向にあり、特に小学生が昨年度の 4.7 倍になっており、相談対象少年の「低年齢化」がより一層進んでいる現状です。

相談の手段別では「電話相談」が 642 件で相談全体の約 57%を占めていますが、ここ最近は来所(面談)、メール相談が増加しつつあります。

相談形態の「非行相談」は件数的にはほぼ横ばい傾向にありますが、本年度は特に小・中学生の「金銭乱費・金品持出相談」が増加しており、家から勝手に持ち出したお金で友だちとの飲み食いや自身が欲しい物を購入したりするのに使ったり、中には 10 万円を超える金銭を勝手に持ち出し、保護者に告げずに子どもたちだけで電車(いわゆる乗り鉄・撮り鉄)を使って大阪や三重・米原方面に出かけたりしている小学生もいるなど、我慢や規範意識が低い(ルールを守らない)行動に苦慮する親の姿が見え隠れするケースがあります。

「非行相談以外」では「子どもが言ふことを聞かない・家庭教育どいていけばいいか分からぬ」などといった「しつけ・生活相談(立ち直り・家庭支援も含む)」が増加傾向にあります。これらのケースでは保護者が強い疲弊感を持たれている場合が多くあり、相談対応に時間を要することがあります。

また、本年度は人間関係のトラブル等からのストレスによる過食・拒食やリストカット・オーバードーズを繰り返す中・高生の心や健康問題に関する相談も増加しました。背景にはコロナ禍における友人・家族関係の希薄さが未だ影響している可能性もありますが、相談の中身を精査していくままで非行相談も含み「家庭基盤の弱さ」といったものが見えるケースが多くあり、甲賀市少年センターとしては、今後「学校や市の家庭児童相談室・生活支援課等の関係機関との連携」をより一層推進して対応して行かなければならぬと考えています。



危険！オーバードーズ

ドラッグストアなどで市販薬を購入し、決められた量を超えて、たくさん飲んでしまうことを「オーバードーズ(OD)」といいます。このような医薬品を本来の目的以外に使ったり、過剰に摂取したりすることが若者の間に広がっています。

「市販薬だから安全」「違法な薬物ではないから大丈夫」といった誤った理解をしていないでしょうか。医薬品は正しい使い方をすれば高い効果がありますが、過剰摂取すると、様々な健康被害を引き起こしたり、やめられなくなったりするおそれがあり、市販薬であっても、治療目的以外で過剰に摂取する行為は「薬物乱用」です。意識を失う、心臓が止まる、呼吸が止まる、場合によっては死に至る急性中毒をおこすこともあります。

OD の経験者は強い孤独感を抱いているケースが多いといわれています。自分自身を傷つけるのではなく、今の気持ちや嫌なことを誰かに話したり、困っていることを相談したりできる関係を子どもとつくっておきたいものです。

～子どもたちの命を守ろう～

